

(別紙様式1)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 茨城県  
農業委員会名： 潮来市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	922	農業就業者数	954	認定農業者	51
自給的農家数	193	女性	454	基本構想水準到達者	0
販売農家数	729	40代以下	51	認定新規就農者	2
主業農家数	101	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	226			集落営農経営	0
副業的農家数	402			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,860	305	305			2,165
経営耕地面積	1,464	102	95	7		1,566
遊休農地面積	0	26	26			26
農地台帳面積	1,966	659	659			2,625

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 31年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	12	12			
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—				
中立委員	—	1			
農地利用最適化推進委員			6	6	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,165ha	384ha	17.74%
課 題	農業担い手の高齢化、農産物価格の低迷等により、年々、リタイアする農家がでてきており、認定農業者等への農地の利用集積が進みつつあるが、圃場が分散していて作業効率が悪く、コスト低減が進まない。このため、農地の集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	414ha	(うち新規集積面積	30ha)
	目標設定の考え方: 農地利用の最適化の指針に基づき目標を設定する。			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月、1月に広報誌やリーフレット等を活用し、農地中間管理事業等の周知を図る。</li> <li>・農地利用最適化推進委員会を中心に、農業委員の協力のもと、産業観光課、農地利用指導員等、関係機関と連携を密にして農地中間管理事業等を利用して、利用権の設定を推進する。(9月～3月)</li> </ul>			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、水田が約85%を占め、水稻を主体とした営農が行われており、米価等が安い中で、設備投資に経費が掛かり、新規参入をするのには、厳しい状況である。</li> <li>・一方、畑については、面積の少ない中で、条件の良い畑は、市内及び隣接市の担い手農家が耕作をしており、新規参入者にあっせんをする場合には、条件の悪い畑等に限られる。</li> </ul>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市産業観光課、県農業改良普及センター等の関係機関と連携を取りながら、新規参入者の支援体制の整備を図る。</li> <li>・年間を通して、新規参入者に対して、情報提供、相談活動等を実施する。</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入



## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2, 165ha	26ha	1.20%
課 題	遊休農地の多くは、農用地区域の周辺部等に点在する収益性の低い農地であり、耕作者の確保が難しい。また、農業従事者の高齢化等による遊休農地の発生が大きな問題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の状況、耕作者の確保等を考慮すると大面積の解消は難しいので、条件の良いところを選定して少しずつ解消に努める。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21 人	9月～10月	10月～12月
	調査方法	市内を旧市町村単位(6地区)に分けて、各地区ごとに地元農業委員、推進委員、事務局職員による調査班を編成して農地利用状況調査を行う。その際、遊休農地を新たに発見した場合には、詳細に調査(地図等に記録)を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 165ha	0. 3ha
課 題	建設残土による、農地への埋め立て行為が、近年増えてきており、早期に発見、是正しないと、長期化して農地への回復が困難になってきている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反転用を発見次第、環境課等の関係機関と連携を取り、早期の違反の是正に努める。</li> <li>農業委員会で発行する広報誌等を活用して、違反転用の防止について周知を図る。(8月、1月)</li> <li>9月～10月に全地区を対象として農地パトロールの実施。</li> </ul>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入













